

「タブレット端末持ち帰りに関する約束」

1 目的

タブレット端末は皆さんの学習に役立てるための道具であり、鉛筆や消しゴム、ノートなどの道具と同じように使いこなせるようになってほしいと考えています。各自が責任をもって、安全にタブレット端末を利用するために、この「タブレット端末持ち帰りに関する約束」を定めました。約束を守りながら一人一人が積極的に活用し、自分自身の学びを深めてください。

2 学校で使うときの「7つの約束」

- (1) 時間、場所、状況、目的などを考え、学習のためにふさわしい使い方をします。
- (2) 情報の送信は、その情報が正しいか確かめた上で行います。
また、受け取る相手の気持ちも考えて、責任をもって行います。
- (3) 友達や周りの人が嫌な気持ちになることを書いたり送ったりしません。
- (4) カメラで誰かを撮影するときは、必ず相手に許可をもらいます。撮影した写真や動画は、プライバシーの権利に注意して扱います。
- (5) 他の人が使っているタブレット端末は、勝手に使いません。
- (6) 自分以外のアカウントは使いません。
- (7) 紛失したり、壊したりしないように卒業まで大切に使います。

3 家庭に持ち帰るときの約束

(1) 使用方法

- 学習に役立てるために使うこと。
- 登下校中に、タブレット端末を出したり、使ったりしないこと。
- 使用する場所や時間、時間帯は家の人と話し合い、決めたとおり
に使うこと。
- タブレット端末を投げたり、持ちながら走ったりしないこと。
- タブレット端末の上にものを置かないこと。
- タブレット端末に水をかけたり、湿気の多いところでは使ったり
しないこと。
- 直射日光があたるところやストーブの近くなど、温度の高いところ
に置かないこと。
- えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりし
ないこと。

(2) 保管

- なくしたりしないように置く場所を決め、家の人の目が届くところ
に置くこと。

(3) 健康のために

- タブレット端末を使うときは、画面に近づきすぎないように気を
つけ、正しい姿勢で使うこと。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませること。

(4) 安全な使用

- タブレット端末にはフィルタリングがかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に確認してもらうこと。

(5) 個人情報など

- 自分や他の人の個人情報をインターネットに書き込まないこと。
- 人を傷つけるようなことは書き込まないこと。
- 自分のアカウントとパスワードは他の人にわからないようにすること。
- 自分のアカウントが書かれた紙（QRコードなど）をなくしてしまった場合は、すぐに学校に連絡すること。

(6) カメラでの撮影

- 写真や動画を撮影する場合、必ずそれが撮影してもいいものかどうかよく考えてから撮影すること。
- 人を撮影するときは勝手に撮らず、必ず許可をもらうこと。

(7) 不具合や故障

- 家庭でタブレット端末がこわれたり、なくしたときは以下の連絡先にすぐに電話すること。

連絡先：常滑市教育委員会教育部 学校教育課（学校施設チーム）

(0569) 47-6129 9：00～16：30 ※土日・祝日を除く